

令和5年度 第4回隠岐広域連合職員採用試験公告（案内）

令和5年7月14日

隠岐広域連合長 池田高世偉

令和5年度隠岐広域連合職員採用試験を次のとおり実施するので、隠岐広域連合職員採用試験実施要綱第7条の規定に基づき公告する。

1 受付期間

【第4回試験】 一般行政職（情報管理員）・消防吏員

令和5年7月18日（火）～令和5年8月18日（金）

受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時まで。

郵送による場合は、令和5年8月16日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

2 試験区分、採用予定人数及び職務内容

試験区分	採用予定人数	職務内容
一般行政職 （情報管理員）	1名	隠岐広域連合に勤務し、情報管理業務に従事するほか、一般行政事務に従事します。
消防吏員	2名	隠岐広域連合消防本部・署所に勤務し、消防業務に従事するほか、関連業務に従事します。

（注）採用予定人数は、変更する場合があります。

3 受験資格

（1）次の条件に該当する人が受験できます。

① 一般行政職（情報管理員）

・昭和58年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

以下のいずれかの条件を満たすもの

・ITパスポート又は医療情報技師若しくはこれらの資格と同等以上の資格を有する者

・企業又は団体等において、情報システムの企画・開発・運用・保守等の業務（業務支援も含む）に3年以上従事した経験を有する者。

② 消防吏員

・平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

・普通自動車運転免許（AT車限定を除く、以下同じ）を有する人、採用の日までに同免許を取得できる人で、採用後、5年以内に大型自動車運転免許を自費取得可能な人

《身体基準》

・両眼で0.7以上（矯正視力を含む）であること

・聴力が正常であること

(2) (1)にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその刑の執行猶予の期間中の
人その他その執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 隠岐広域連合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない
人
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団
体又はこれに加入した人
- ④ 日本国籍を有しない人

4 試験の日時、試験地、試験会場及び合格発表

一般行政職（情報管理員）・消防吏員

試験日時		試験会場	合格発表
第一次試験	令和5年9月17日（日）	松江市殿町158 「島根県立島根県民会館」	令和5年10月6日（金）に 隠岐広域連合前掲示板に掲 示、隠岐広域連合ホームペー ジに掲載するほか、合格者に 郵便で通知します。
	受付時間 9:15～9:45		
	受験上の注意 9:45～10:00		
	試験開始 10:00 終了予定 12:00		
第二次試験	令和5年10月21日（土）	隠岐郡隠岐の島町平440番 地1 「隠岐広域連合消防本部」	令和5年10月30日（月） に隠岐広域連合前掲示板に 掲示、隠岐広域連合ホーム ページに掲載するほか、合 格者に郵便で通知します。
	受付時間 8:30～8:45		
	試験開始 9:00		
	終了予定 12:00		

5 試験内容

一般行政職（情報管理員）

区分	試験種目	内 容
第一次試験	教養試験 （高校卒業程度）	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。 【出題分野】社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
第二次試験	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力などについて作文試験を行います。
	適正試験	①実技試験 パソコン等OA機器を用い、実技試験を行います。 ②記述試験 情報管理に関する知識などについて、記述試験を行います。
	面接試験	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。

消防吏員

区分	試験種目	内 容
第一次試験	教養試験 (高校卒業程度)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。 【出題分野】社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
第二次試験	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力などについて作文試験を行います。
	面接試験	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。
	身体検査及び 体力検査	職務遂行に必要な健康度及び体力を備えているかどうかを判断するための検査を行います。

6 受験手続

(1) 申込用紙の交付

- ① 申込用紙は、下記の場所で交付します。
- ② 申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角2型以上）を必ず同封して下記へ請求してください。
ただし、令和5年8月7日（月）までに請求のあったものに限り郵送します。

【一般行政職（情報管理員）】

〒685-0104 島根県隠岐郡隠岐の島町都万2016番地
隠岐広域連合事務局 総務課 担当：山崎
TEL 08512-6-9150 FAX 08512-6-3330

【消防吏員】

〒685-0025 島根県隠岐郡隠岐の島町平440番地1
隠岐広域連合消防本部 総務課 担当：佐々木
TEL 08512-3-0119 FAX 08512-3-1191

(2) 提出書類（全て指定様式で提出してください。）

- ① 試験申込書 1通
- ② 採用試験面接カード 1通
- ③ 資格免許証の写し 1通 ※卒業見込証明書又は卒業証明書。
- ④ 健康診断書 1通

※試験区分が消防吏員の人は提出してください。

※診断を受ける医療機関は任意ですが、必ず医師による診断を受けてください。

- ⑤ 受験票送付用封筒（宛名記入と84円切手貼付） 1通

受験の申込み

- ① 申込書に必要な事項を記入し、申込用紙の交付を受けた場所に提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、書留で郵送してください。
- ② 受験票は、受験資格を審査の上受付締切後に郵送します。受験票が8月28日（月）までに到着しない場合は、申込書提出先までご連絡ください。
- ③ 申込書を提出（郵送含む。）の際は、申込書の受験票欄を切り離さないでください。その際、写真欄に写真を貼らないでください。
- ④ 写真は、受験票の交付を受けた後、試験当日までに貼ってください。（試験当日、写真のない場合は、受験できません。）
- ⑤ 別添封筒は、受験者の受験票の送付に使用しますので、第4回採用試験を受験される人は受験票送付先を記入の上、84円切手を貼って提出してください。

7 合格から採用まで

- (1) 採用は原則として令和6年4月以降となります。
- (2) 初任給は、令和5年4月1日現在、原則として次の表のとおりですが、学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。
なお、このほか、隠岐広域連合「職員の給与に関する条例」に基づき、扶養手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等の諸手当が支給されます。
- (3) 次に該当する場合は、合格が取り消されます。
受験資格にある資格を取得見込みの合格者で、令和6年3月末までに取得できない場合

職 種	年 齢	初 任 給 月 額
一般行政職（情報管理員）	18歳	154,600円
消 防 吏 員	18歳	174,500円

8 その他

- (1) 消防吏員については、消防吏員採用後は、島根県消防学校（全寮制）に約8か月間入校し、消防吏員としての基礎教育を受けたのち、消防署、出張所等へ配属されます。
- (2) 本試験に関わる提出書類は、一切お返ししません。
- (3) 今回知り得た個人情報については、採用試験以外の目的には使用しません。
- (4) 受験手続き、その他この試験についての問い合わせは、下記までご連絡ください。
隠岐広域連合事務局 総務課（担当：山崎）
〒685-0104 島根県隠岐郡隠岐の島町都万2016番地 TEL 08512-6-9150

延期又は中止の決定及びその後の対応などについては、隠岐広域連合ホームページの掲載によりお知らせしますので、必ずご確認ください。